

沖縄戦体験記録運動の展開と継承

石原, 昌家 / ISHIHARA, Masaie

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究 / 沖縄文化研究

(巻 / Volume)

12

(開始ページ / Start Page)

239

(終了ページ / End Page)

266

(発行年 / Year)

1986-03-13

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002618>

沖縄戦体験記録運動の展開と継承

石原昌家

沖縄戦体験記録運動の形成と展開

沖縄戦体験記録運動の阻害要因

第二次大戦で日米最後の戦闘となった沖縄戦は、日本の歴史はじまって以来、未曾有の惨禍をもたらした。その歴史的・一大事件は、その全体像をいちはやく記録して戦争の真実を解明していかなければならなかった。しかし、そのためにはあまりにも多くの阻害要因が存在していた。まず、その要因のいくつかについて見てみよう。

一九三一年にはじまった一五年戦争で住民を巻き込んだ日本唯一の国内戦となった沖縄戦は、そのあまりの悲惨さに生存者が戦争の真実を語るためには、一定の時間が必要であった。「針の穴をくぐってきた」と証言する多くの戦争体験者にとって、地獄の惨状を語るには、生々しい感情がある程度風化することを必要としたのである。

あるひめゆり学徒の生存者は、教壇でその体験を語ろうとすると次々戦死した学友の顔が浮かんできて涙に咽びどうしても語れなかったが、戦後三〇年もたつとまるで小説の筋書でも話すように語れることに不安も示しながら、体験を証言した。

しかし、沖縄戦では生々しい体験の感情はある程度風化しても、どうしても語れない数々の体験を住民は強いられた。

沖縄県民は、一〇〇日余におよぶ地上戦闘の中で米軍の「鉄の暴風」と形容される猛攻を受けただけでなく、自国の軍隊から集団自決の強要、避難壕から砲煙弾雨の中への追い出し、食糧強奪、陣地漏洩防止のため幼児の毒殺・絞殺・刺殺、スパイ視虐殺などを受け、いっそう犠牲者が増えたことは周知の事実である。ところが、住民が住民をスパイ視して殺害するという事件も発生しており、また軍民同居の洞窟内で将兵に殺されるよりほというところで、愛児を絞殺した母親や肉親を先に殺したが生き残ってしまった集団自決からの生存者等が多数存在している。とくに住民同士スパイ視して虐殺事件が発生している地域では、当時のムラの指導者層がその主導的役割を果たしているため、戦後その真実を語ることはムラのタブーとなり、その事件は謎に包まれる状況が形成された。

また、母親の愛児の絞殺事例などもことの性質上、自らの体験を語ることは出来ない。

以上の状況に加えて、さらに沖縄戦の真実の記録を阻害する要因が形成された。

それは、沖縄戦戦没者に対する「援護法の適用」である。

日本政府は、一九五二年七月「戦傷病者、戦没者遺族等援護法」を制定した。それは、アメリカ軍政下の沖縄にも五三年四月から適用されることになった。ところが、軍人・軍属を対象とするその援護法は、空襲や原爆によって死亡した一般人には適用されない。ところが、国内戦場となった沖縄県では、防衛隊・学徒隊・義勇隊やその他の名目で一般住民も戦闘に協力させられて多くの犠牲者が出ているので、本土のように扱えない。そこで沖縄の遺族会が中心となって、「援護法」適用範囲の拡大の陳情運動を展開した。

その結果、政府は適用範囲を拡げていき、五七年五月には戦場となった沖縄の特殊事情を認め、一般住民でも「徴用、協力、戦闘参加者、義勇隊、特別未帰還者等」は準軍属とみなされることになった。すなわち、一般住民でも次の要件を満たしていると「戦闘協力者」と認定されて、援護法の適用を受けることになった。（『沖縄戦を考える』嶋津与志ひろぎ社参照）

- ① 義勇隊 ② 直接戦闘 ③ 弾薬・食糧・患者等の輸送 ④ 陣地構築 ⑤ 炊事・救護等雑役
- ⑥ 食糧供出 ⑦ 四散部隊への協力 ⑧ 壕の提供 ⑨ 戦域による協力 ⑩ 区村長としての協力
- ⑪ 海上脱出者の刳舟輸送 ⑫ 特殊技術者 ⑬ 馬糧蒐集 ⑭ 飛行場破壊 ⑮ 集団自決
- ⑯ 道案内 ⑰ 遊撃戦協力 ⑱ スパイ嫌疑による斬殺 ⑲ 漁労勤務 ⑳ 勤労奉仕作業

しかし、「戦闘参加申立書」を市町村役所に提出する場合、「戦闘協力者」としての認定を受けるために、戦闘に協力して「壕の提供」をした結果、死亡したと記述するのが多い。事実、陣地漏洩

防止のために幼児を日本兵に絞殺された母親が、「申立書」にその経過を曲げ、日本軍への「戦闘協力」のために「壕提供」して死亡したと記述している場合もある。また、砲煙彈雨の中への「壕追い出し」によって被弾死した事例では、日本軍への「戦闘協力」のために「壕提供」して死亡したということにしている。

さらに、日本兵にスパイ視されて虐殺された事例でさえ、日本軍への「戦闘協力」のために「壕提供」して被弾死したと述べている場合もある。

このように「援護法」の適用を受けるために、沖縄戦体験の事実を歪曲して「戦闘参加申立書」の記述がなされてきた。

したがって、その「援護法」の適用を受けたために、沖縄戦の真実をもうや語れないというひとたちが存在しているのである。

沖縄戦体験記録運動の形成

一九七〇年前後から日本本土において、「東京大空襲」の記録運動を始め全国各地で市民運動として空襲記録運動が展開していった。その記録の視点について、例えば「千葉県戦争体験記録運動をすすめる会」の会則では、次のように述べられている。「戦争をおしすすめる強制力となった軍国主義のもとでの生々しい体験を記録し、事実を通して戦争と軍国主義を告発し、家族をはじめ多くの友人や仲間知らせ、戦争の真実を正しく継承することを目的としています。またそのことによって、今ま

が強まっている戦争の危険と軍国主義の復活・強化に歯どめをかけ、「政府の行為によって再び戦争の惨禍がおこることのないように」(憲法前文)平和を守る人々をひとりでも多くつくることを目的とします」(「沖縄県史」第二〇巻一一五頁)。

日本唯一の国民を巻き込んだ国内戦場と化した沖縄でこそ、県民運動としてこのような体験記録運動が展開してしるべきだったが、前述の要因でその運動は形成されていかなかったのである。

一九五〇年代、日本復帰運動の担い手たちも沖縄戦を「一六万の同胞の英霊は祖国の土地防衛のために、平和のために戦い空しく散華した」(『琉球新報』一九五六年六月二六日 屋良教職員会長の演説)という認識だった。しかしながら、一九六〇年代の日本復帰運動が沖縄戦体験をとらえかえしていく中から、「反戦平和」を運動の柱にすえていくことになった。その復帰運動の展開を背景にして「琉球政府」で計画された「沖縄県史」二四巻の内三巻が沖縄戦の記録に充てられることになった。とくに二巻は住民証言による沖縄戦体験の記録に充てられた。そして一九六九年、日本復帰運動が沖縄闘争と称されるほど新たな展開をみているとき、執筆者グループによって各地で住民の沖縄戦体験の聞き取り調査が本格的に開始されたのである。それは、一九七一年に発行され生々しい日本兵による住民虐殺の証言など衝撃的な内容は、県内外に沖縄戦の凄まじさを印象づけた。

これまで出版されてきた沖縄戦記録のほとんどが、日米両軍の戦闘経過を軍人中心に記述したものであり、一般住民を中心にすえた沖縄戦記録はほとんど存在していなかったのである。そして一九七一

年からその後を引き継ぐようにして「沖縄県史」第一〇巻の沖縄戦記録発行のために多くの若手研究者を中心にした執筆者グループが形成され、宮古・八重山諸島を始めほぼ沖縄全域にわたる沖縄戦の住民証言の収集が開始された。

また、一九七〇年に沖縄教職員のなかで戦争犯罪追及委員会も組織され、『これが日本軍だ』という冊子が七二年五月に発行された。日本軍による住民スパイ視虐殺事件や集団自決の強要について報告している。

かくて沖縄でも一九七〇年前後には、日本本土の「空襲記録」運動と軌を一にして沖縄戦体験記録運動の方向性は示されたといえよう。

行政主導型の運動展開

日本本土と沖縄における戦争体験の相違を反映して、戦争体験記録運動は異なった展開を示すことになった。

『沖縄県史』における沖縄戦記録の段階では、作家、歴史家、研究者が執筆者グループを形成して体験者の重い口をこじ開けるようにして証言を聞き取りしていった。その聞き取り調査が全県的に実施されることによって、体験を語る状況も次第に形成されてきた。

また、マスコミも日本軍による住民虐殺事件を掘り起こす作業を行い、タブーに挑戦する姿勢も見せていった。

また、那覇市史編集室が一九七一年に市民の戦時体験記を公募して、十・十空襲、県外疎開、沖縄戦前後、沖縄戦、防衛隊という項目に分類した『那覇市史』を一九七四年に発刊した。それは、『沖縄県史』沖縄戦記録二の発刊と同年のことである。

行政主導型の記録運動は、一九七七年の沖縄戦戦没者三三回忌を契機に新たな展開をみせはじめた。すなわち、これまでの執筆者グループによる記録運動の枠をこえて、市民運動の形を取り始めたのである。その年、那覇市は三力年計画で平和祈念特別事業を計画して、那覇市民の戦時・戦後体験記録委員会を発足させて、戦争体験記録の収集を委託した。その記録委員会の記録収集の方法と視点については、これまでの沖縄における記録運動の成果と以後の展開が提示されているので、それを見ておこう。

「一、戦時・戦後体験記録の収集にあたっては以下の点に留意した。

ア、体験記の収集にあたっては、市民の自発的な立ちあがりによる記録運動として行なった。

イ、体験記を収集する基本の方針として、(一)庶民にとっての戦争の実態を明らかにする。(二)沖縄戦を広い視野からとらえ直す。(三)戦後復興がどのようになされたかをとらえる。(四)戦争への批判、反省がどのようになされたかをとらえる。(五)戦争体験を後世に伝える記録であることを確認して行った。

ウ、前記の方針に基づいて、体験記は、主として現在の那覇市民(合併前の首里、真和志、小禄の市

村民を含む)の体験を中心に収集するように努力したが、沖縄戦や戦後復興の実相を明らかにする立場から特に出身地域にこだわることなく、他市町村民や他府県出身者の体験をも収集した。エ、時代的には、一九三一年の満洲事変から戦中及び戦後の復興期にあたる一九五〇年代を中心に一九六〇年頃までとして、戦前・戦中・戦後を連続してとらえられるよう努力した。

オ、また、沖縄戦を広くとらえなおすために地域的にも沖縄内の体験だけとせず、日本本土、シベリア、中国、朝鮮、東南アジア、南洋諸島など各地での体験を収集した。

カ、体験の内容についても、職業、階層別など多面的に収集したが、庶民の体験を中心にした。キ、体験記の収集方法は、公募による体験者自身の記録、記録委員による聞き書き、体験者による座談会の方式により行った。」(『那覇市史』資料編第三卷七 凡例)

以上の基本方針は、これまでの沖縄戦体験記録研究をふまえたものであり、さらに本土の空襲・戦災を記録する運動の実情も調査して記録運動の参考にしていった。

この『那覇市史』方式による戦争体験記録運動は、他の地域にも着実に影響をおよぼしていった。本格的記録運動の展開

『那覇市史』出版後、一九八二年に『宜野湾市史第三巻 市民の戦争体験記録』が発刊された。それは宜野湾市史全七巻のなかで戦争体験記録だけで一巻を占めているという意味でも市町村史の本格的な戦争体験記録といえる。ここで戦争体験記録運動の新たな展開の先駆けと見れるのは、これまでの公募原稿以外の聞き取りによる証言記録がほとんど沖縄戦研究者によって行われてきた。しかし『宜野湾市史』ではその記録作業を実行してきた一五人の構成メンバーは、ほとんど各界各層にわたる宜野湾市民であった。そのメンバーは、本務のかたわら五六回にわたって約三〇〇人の市民から聞き取り調査を実施してきたという。地方においても市民の戦争体験記録運動が広がりを見せ始めたのである。

また、その内容も「宜野湾市民の戦争体験」という地域的限定にもかかわらず沖縄戦・一五年戦争の全体像が視野に入ってくるようになっていく。

いっぽう、一九八四年に『浦添市史第五巻 戦争体験記録』が発行された。それは沖縄の市町村史ブームのなかで「浦添方式」と称される独自の運動の展開を示した。

一九七九年から「しまかたれー会」(出身部落を語り合う会)と称して、各部落の古老がそれぞれの明治・大正・昭和の激動の時代における生活史全般にわたって語り合っていた。当然、その話の内容には戦争体験についても含まれていた。そのような根回しをして、市史作りのため資料収集・聞き取り調査が実施されていた。この「浦添市史」では、これまでの県史・市町村史の例にない各字部落)毎の戦災実態調査結果が網羅されている。『宜野湾市史』でも、「二二カ字(部落)の戦災状況が記録されているがそれは今後の市町村史の戦争体験記録が各部落毎の精密な記録を目指す方向性を示していた。その新たな段階を『浦添市史』は明示したのである。

浦添全域は首里の日本軍司令部を防衛する重要拠点となっていたので、沖縄戦最大の激戦場となった。そこでの戦争体験記録には、各家族・各字ごとに戦災実態調査をして、沖縄戦被災の全体像を明らかにすることがその中心に位置づけられた。

この調査にはあしかけ四年かけて、沖縄戦当時浦添在住の戦争体験者が延べ人数で、〇〇〇名あまり、調査員として大学生が延べ四三名も参加した。この調査によって、沖縄戦で住民の戦没者数が公式の記録を上回ることが証明されたし、より正確な一家全滅家族数など住民の戦災状況が浮き彫りになった。この調査自体が沖縄戦の科学的・実証的研究の基礎作業である。その調査の主体となったのが、戦争をまったく知らない戦後世代、復帰後世代だったというところに戦争体験記録運動の新たな展開をみたのである。しかもその調査には、膨大な時間と労力を費やしている。またそれは戦争体験継承の方法という意味でも一つの視点を示している。この浦添の戦災調査に参加した大学生は、その調査の重要性を認識して一九八一年に戦争体験記録研究会を結成して独自の調査活動を展開した。一九八二年には波照間島の日本軍による強制疎開によって発生したマラリア禍の実態調査（「もうひとつの沖縄戦—マラリア地獄の波照間島—石原ゼミナール・戦争体験記録研究会著 石原昌家監修 ひるぎ社」）をはじめ、糸満の米須、西原の徳佐田・桃原・小橋川、宜野湾の嘉数、東風平の世名城その他の地域で克明な戦災調査を実施している。その調査結果の一部は『大学生の沖縄戦記録』（石原ゼミナール・戦争体験記録研究会著 石原昌家監修 ひるぎ社）で発表している。

この戦災実態調査の方法は、「平和宣言」をしている南風原町の若者たちにも継承されていた。一九八三年、南風原町教育委員会では「ひめゆりの悲劇」で日本全国に知られた陸軍病院が設置されていた喜屋武部落から戦災調査を実施していった。

高校教師と高校生が調査の主体となったが、兼城の調査を終えた後現在では、地域の青年会員が主体となって調査の広がりを見せ始めている。

また、「平和宣言」をした北中城村の「平和を守る北中城村民の会」（会長は村長が兼任）でも、村内全域の戦没者実態調査にとりかかることになり、その準備がいま着々とすすめられている。（一九八五年九月現在。さらには、北谷町、名護市その他の地域においても一般市民を含めた戦争体験記録運動が展開している。このように市町村史編集のために、記録運動が新たな展開を見せていったが、核戦争の危機に直面した状況のなかで「平和宣言」をした地域で、平和活動のひとつとして戦争体験記録運動が形成されているのは、「行政主導型」とはいえこれまでに例のない沖縄戦の体験記録運動として注目に値する。

沖縄戦体験記録の視点と方法

沖縄戦体験記録の視点

これまで軍隊中心に記録されてきた沖縄戦記録にたいして、庶民の立場にたった沖縄戦体験の記録が運動として展開してきたが、その記録の視点についても検討が常に加えられてきた。沖縄戦記録の

視点と方法については、戦後四年目にいち早く明示されていた。「沖縄現地の記録として嚆矢をなす『鉄の暴風』から萌芽的であるが基本的に正しい記録精神を示唆されている。監修にあたった豊平良顕氏は同書の性格を要旨次のように書いている。

- ① 同書は沖縄人の立場から共通的な精神をつかんで沖縄戦の事実を偽りなく記録するものである。
- ② 軍の作戦上の動きを捉えるのが目的ではなく、あくまで住民の動きに重点をおき、沖縄住民がこの戦争でいかに苦しんだかを伝えんとするものである。……（『沖縄県史』第一〇巻 一一一四頁）

前述した理由で沖縄戦体験記録運動は一九七〇年前後に形成されたが、記録の視点と方法は『鉄の暴風』で示されたそれを受け継ぎ、さらに発展させていったと言える。

現在多くの戦争体験の記録は、沖縄戦のみならず一五年戦争全体を視野に入れている。そうすることによって、沖縄戦が太平洋戦争の帰結であり、また太平洋戦争は帝国主義的侵略戦争であったという性格を認識して、沖縄県民もまたアジア民衆に対しては加害者であるとともに被害の側面を持っていると捉えている。沖縄における戦争指導者層、沖縄出身の皇軍兵士、軍国思想に身を包んだ臣民たる庶民の存在は、沖縄戦で決して見落とすことはできない。皇軍兵士とともに沖縄住民をスパイ視して虐殺行為に加担したひとたちも存在しているのである。とくに中国大陸で、中国民衆の殺戮に加担した皇軍兵士としての沖縄出身兵士が、在郷軍人会に組織されて地域で戦争を指導してきた。そしてかれらは侵略戦争を聖戦と教えこまれ、皇軍兵士の民衆に対する所業を見聞きしてきた。したがって

「鬼畜米英」は、鬼畜であるが故に捕虜民にたいして皇軍兵士の所業の比でないと素朴に信じていた。だから沖縄戦で最大の悲劇のひとつである住民の集団自決は、敵の捕虜になる前に自ら死んだ方が良いということを、自らの体験に基づいてその周囲の説得役も果たしていたのである。もちろんそれは日本軍が作戦上、集団自決を強要した論理とは異にしたものである。以上の点からも単純に「日本軍」加害者、沖縄県民「被害者」という図式は当てはまらない。

沖縄戦体験記録の方法と戦災実態調査

一〇〇日以上におよぶ極限状況下の体験を聞き取り調査で資料化していく作業は、種々の困難性を伴う。体験者の事実誤認、錯誤、事実の歪曲や記憶に錯綜部分があったりする。したがって理想的方法は、できる限り複数証言で事実のふりわけ作業が必要である。しかしながら、想像を絶する極限状況では同行者の見聞にも往々にして齟齬がでる。それは調査者が体験者の記憶をよびますよう核心をつく質問を発しているか否かにもかかっている場合もある。

沖縄戦の全体像解明の研究には、旧日本軍資料、アメリカ側資料、住民証言で立体的に沖縄戦の真相に迫ることが必要である。ここでは、沖縄戦戦災調査の方法とその成果について記していく。

沖縄戦戦災調査は、予備的調査としては一九七七年に糸満市国吉部落を対象に実施された。しかし、それが本格化したのは一九八〇年に開始された浦添市全域の悉皆調査である。調査内容は多岐に渡っている。まず、沖縄戦当時の各屋号・家族人数とその戦没者数、日本軍の家屋利用の実情（慰安所の有

無なども含む)、家屋の種類とその被害状況、県外に兵役についた人とその戦死の有無、県外出稼・移民、県外疎開者の有無などに関するものが基本調査である。しかし、調査地域によっては沖縄戦における戦死者の男女・年代・戦死時期別調査内容も含んでいる。また、戦死者の内訳として戦闘員(兵役・防衛隊・義勇隊・鉄血勤皇隊・学徒看護婦など)と非戦闘員(一般住民)の別、非戦闘員の戦死状況を被弾(壕内、壕外)、日本軍によるスパイ視虐殺、自決、マラリア、その他、不明などの選択肢を設けている。さらに家畜被害(種類、被害数)まで調査内容に含めている。

また、部落の見取り図も作成して各屋号ごとの配置状況が一目でわかるようにしてある。その図には、日本軍の陣地と住民の避難場所も記入してある。

調査の方法は、各部落の班(あるいはサーターヤ番組)ごとに沖縄戦当時その地に居住していた人を探しだし、まず屋号とその位置を思い出してもらって、以後調査項目にしたがって質問をしていく。当時区長などの部落の要職に就いていた人からは、単独で相当数の各家族の情報が得られる。しかし、多くの場合は複数証言によって情報を確認していく。ところが、現実問題としてインフォーマントが年々物故していき、正確な調査が困難になってきている。ここ数年でこの調査は不可能になることは確実である。

さて、当時の各班ごとの細分図をつなぎあわせていくことによって、ひとつの部落の全般図が復元される。沖縄の場合、特に部落丸ごと軍用地に接収されている地域がかなりあるので、現在完全に消

滅している部落の復元図作成の意義は大きい。

〔戦災調査結果について〕

次に戦災調査結果から何が得られたかについて記していこう。

沖縄戦戦没者数の公式記録は、次のようになっている。

沖縄戦の戦没者総数……………二〇〇、六五六人

内訳

米軍戦没者……………一二、五二〇人

県外出身日本兵戦没者……………六五、九〇八人

県出身軍人・軍属戦没者……………二八、二二八人 沖縄県出身戦没者数合計

一二三、二二八人

一般住民戦没者……………約九四、〇〇〇人

(沖縄県援護課資料より)

この数字から明らかなように、日本政府は戦闘員の戦死者数を端数まで把握しているが、しかし一般住民の戦没者数は概数でとらえているだけである。戦争責任の所在を明確にしようとする政府は、いまだに国民の戦没者数の正確な数字を把握するなどの戦災調査を実施していないし、その意志もないようである。したがって、沖縄戦での一般住民の戦没者数はいつまでも概数のままである。

沖繩戦災実態調査は、この本来実施すべき国家に代わって行っているのである。そして地域毎に戦没者数を実数で捉え、それを積み上げて限り無く全数に近づけていこうとしているところに大きな特徴がある。

一家全滅家族、失われた生命をおカネには代えれないということで、援護法の適用申請を意識的に拒んでいるひとたちもあり、公式記録では、そのひとたちが戦没者数に入っていないケースが多い。また、マラリアによる戦病死、餓死者、壕などで産まれてまもなく名無しで死んでいった嬰兒や戸籍簿に再製されずにこの世に存在していなかったように扱われている戦没者などが、公式記録に欠落しているケースである。

沖繩戦で戸籍簿などの重要書類が、日本軍の命令によって焼却されたり砲爆撃などで消失してしまった。戦後その戸籍簿を再製するとき一人につき一〇円（B円軍票）必要としたので、カネがなく戦没者を戸籍簿に載せなかったという事例が相当ある。それは一九八〇年に六歳未満児も援護法適用の対象になったので、いま各地で抹消されている対象年齢児を戸籍簿へ復活させるために申請要求が数多く出されているのを見ても明らかである。

戦災実態調査では、手続きなしで家族の証言によってその抹消されている家族人数をよみがえらしている。

沖繩戦における一家全滅家族については、戦後疎開・移民者や復員者の引き揚げによって家系断絶を免れたり、親族の中から家系継承者が出てくることによって、実数ほどには問題が顕在化していない。

日本軍は、米軍の本土上陸を遅らす戦略持久作戦のために沖繩島を全島要塞化して、徹底抗戦の陣地を構築していった。その作戦遂行のため、一九四四年夏に沖繩各地へ移駐してきた各部隊は、国民学校などの各学校を兵舎として利用していった。それだけでは兵員を収容できず、村屋・俱樂部（現在の公民館）、各民家（家人・同居）を兵舎として有無を言わずに使用していった。それらは、兵士の宿泊所、炊事場、糧秣倉庫として使用されただけでなく、軍の「慰安所」としても利用された。また、家人が帰宅するときは家の門前で誰かをうけたという証言もある（浦添市前田部落の事例）。

戦災実態調査の日本軍の民家利用については、その実態を数字でもって示している。

沖繩戦の国民的認識の広がり

体験者自身の意識の変化

一九七七年、戦没者三三回忌の終焼香を契機に、県内で沖繩戦体験が一斉に語られはじめたといっても過言ではない。日頃ほとんど付き合いがないひとたちも終焼香のときには、各家の仏前を訪ねまわった。そのとき必然的に戦争体験が語られていき、三二年振りに当時の状況を確認したり、記憶違いを訂正したりすることが広く行われていった。もちろん終戦直後から一部庶民の間で行われていた

ことが、期せずして一斉に行われていったということである。

これまで、行政主導型で行われてきた沖縄戦体験を語ることが、戦後初めて庶民みずからその重い口を開き始めたのである。

そして、一九八二年に「教科書問題」が日本のみならず、アジアでも問題化したときには怒りをこめて沖縄戦体験を庶民みずから語っていった。折りしも映画「ひめゆりの塔」が沖縄映画史上空前の観客動員を行い、多くの戦争体験者がそれを観た。すると「実際の沖縄戦はこうだった」とこれまで語らなかった体験者が、子や孫に諄々と説いていく状況が現出した。当時、「浦添市史」第五巻「戦争体験記録篇執筆のために聞き取り調査をしていた筆者は、一二年間の経験からみても尋常ではない高揚を膚に感じたものである。

戦争体験者が、社会の第一線から退き、いまなら真実を語っても差し障りはないだろうといったことや沖縄戦当時責任ある地位にいたひとたちがもはや高齢化しているので、いま語らないと永遠に歴史の闇に消えてしまう焦燥感から語ろうという姿勢も顕著になってきた。それには、現在日中戦争前夜に近いというみずからの体験に基づく現状認識が、その背景にあるようである。それで、体験者自身が積極的に聞き取り調査に協力して、体験者を紹介していくといったこれまでにない状況が、一九八二年以降形成されている。

国内戦場と捉える認識

戦争体験者の意識の変化とともに日本本土においても沖縄戦認識の変化が現れた。

「ソ連の脅威」に対して「強盗戸締り論」などで国民を説得しつつ防衛費を突出させてきた軍拡論者に対する有効な反論のために、沖縄戦学習の気運が本土の方で生まれた。

日本が侵略をうけたときの防衛のためにといった理由などで、いま日本の軍事化が進められている。そこで日本の一県である沖縄に敵が上陸し、国民を巻き込んだ戦闘になったのが沖縄戦であると認識し、国民と軍隊の関係が如実に示された沖縄戦の教訓を学ぶことによって、反戦平和の思想形成に役立てようというわけである。

これまで日本本土では、沖縄戦を国内戦という認識はほとんどなかったといっても過言ではない。「外地」における戦闘といった程度の認識であった。それは廃藩置県（明治二年）以後の歴代政府がとった沖縄差別・蔑視政策と沖縄が本土各県と歴史的歩みを異にしたことから生じた偏見などの諸要因が重なって、沖縄に対する「外地」意識が形成されたといえよう。

例えば一九四四年沖縄に移駐してきた日本軍部隊の陣中日誌に次のような文面が見られる。「主陣地ノ構築ヲ第一ニ着手シ偽陣地前進陣地海岸陣地ノ順ニ構築ス 主陣地以外ハ成シ得ル限り土民ヲ利用ス」（独立混成第一五連隊第二大隊本部 西地区守備隊主陣地構築計画実施要領）とある。日本軍が、沖縄県民を土民として警戒していたことを明白に示している資料である。また、沖縄戦体験者の多くが、沖縄人を「シナ人」（中国人）と同列視していたとか、中国でも「平定」後の地域では強いられなかったこ

とを沖縄人に命令していたという証言もある。それは後でみる日本軍の沖縄県民総スバイ視にも示されている。この沖縄に対する日本本土のひとたちの「外地」意識は、摩文仁丘に林立する慰霊塔の碑文にも刻みこまれている。そのいくつかを見てみよう。

「この塔は遙かに祖国の安泰と繁栄を願いつつ沖縄をはじめ南方諸地域においてその任に倒れ……」

(昭和四一年五月一日 静岡の塔)

「太平洋戦争において 沖縄をはじめ遠く南方諸地域の激戦に祖国日本の隆昌を願いつつ散華せられた……」(昭和四一年三月 岐阜県の塔)

「この塔は 過ぐる戦争においてひたすら祖国の安泰を願い 戦陣に駆け 沖縄中国及び南方諸地域で散華された……」(昭和四〇年二月 房総の塔)

沖縄戦認識の今日的意義

いま、沖縄戦を国内における地上戦だったという認識の下に、そこから教訓を学ぼうとしていることがらが多い。それを沖縄戦の典型的悲劇の事例から見てもみよう。

〔集団自決〕

肉親・友人・知人で殺しあった集団自決の発生は、沖縄戦最大の悲劇のひとつである。その発生原因は、次のように考えられる。

一九四一年、皇軍兵士のために「戦陣訓」が公布された。日本軍は、「生きて虜囚の辱めを受ける勿

れ」と敵の捕虜になる前に死ぬことを徹底化していった。それは中学校の軍事教練のなかでも日常的に教えてまわっていた。一九四四年八月、第三二軍沖縄守備隊の司令官の訓示としても「捕虜ニナリタル場合ハ必ず死ヌコト」とある。つまり、兵士が敵の捕虜になった場合、尋問にあつて軍の動向が漏れてしまうことを恐れて死を強制したのである。すなわち、軍事機密が敵方に伝わることを阻止するために日頃から死の教育をしていた。

日本軍は前述のように、県民を土民視して主要な陣地構築には動員しないようにしていた。つまり重要な「国家機密(軍事機密)」が知れ渡ることを恐れたのである。ところで、一九四四年一二月に沖縄の日本軍部隊から一個師団(武部隊)が、台湾に転出していった。大本営は、その穴埋めする力がなく現地自給、一木一草戦力化する方針をとった。したがって、日本本土と異なつて県民は根こそぎ動員を受けることになった。それは、防衛隊(実際には七〇代の年寄りまでも含む)、学徒動員(本土の学徒兵と異なる二三四歳の中学校生徒から)、義勇隊(女子挺身隊、女子看護班・炊事班として一五歳前後の少女たちから)の名の下に兵力としてだけでなく、各部隊では、主要陣地構築にも住民(土民)を動員せざるを得なくなったのである。地域によっては、米軍が上陸後にその進撃を間近にしながらもなお住民を陣地構築にかりだしていた。

この根こそぎ動員によって、臣民としていまだ信用できない県民に広く軍事機密を知られてしまったのである。したがって、その動員前後から日本軍は「鬼畜米英」の恐ろしさを住民に徹底的に浸透

させていった。男性は戦車の下敷きにされる、一寸刻みに斬り殺されるとか、女性は米兵の慰み者にしたあと殺されるとかさざまなデマが流布され、ほとんどの住民はそれを信じて疑わなかった。つまり、敵の捕虜になる状況のとき、兵士には「戦陣訓」を守って自決することを準備しており、住民には敵に対する恐怖心を徹底的に植えつけて集団自決に追い込む準備をしていた。現実に敵（米軍）を間近にしたとき、とくに逃げ場のない慶良間諸島では住民が一斉に凄惨な集団自決が発生したが、それは沖縄本島でも南部南端に追いつめられたとき、あるいは米軍上陸地点付近の読谷や北谷などでも次々に発生している。

〔沖縄県民総スバイ視の背景〕

日本軍が、沖縄県民をスバイ視した背景について、旧日本軍の資料に基づいて歴史的にひもといておこう。

沖縄県では、一八九八（明治三二）年に徴兵制がしかれ、その徴兵事務を遂行するために、沖縄地区警備司令部が設置された。そして、明治四三年度の『沖縄警備隊区徴募概況』に、日本軍部の沖縄県民観が示されている。それによると「本県民ニ於ケル軍事思想ノ幼稚ナルト国家思想ノ薄弱ナルトハ遂ニ徴兵ヲ忌避シ……」「要スルニ本県民ハ歴史的ニ勇氣欠如シ居ルモノノ如シ」などと捉え、沖縄県民の皇民化教育と軍国主義教育の浸透を計らなければならないことが強調されている。

その方針は、大正十一年の沖縄連隊区司令部発行の『沖縄県の歴史的関係及人情風俗』にさらに明

確に示されている。それによると沖縄県民の短所として、まず「皇室国体に関する觀念徹底しからず」「進取の氣性に乏しく優柔不斷意志甚だ薄弱なり」「無氣力無節制責任觀念に乏し」などとあげ、さらに欠点として「軍事思想に乏しく軍人と成るを好まず」と指摘している。そして結論部分では、「皇室中心主義、体格の進化、勤勞主義、文化程度の向上は本県民に對し第一に要望すべき件」だとしてとりわけ「皇室及国体觀念の徹底」については、全力をあげなければならないことを強調している。

また、沖縄県民スバイ視の根源のひとつになったことが、ここですでに述べられている。すなわち「近時海外に渡航するもの年々増加し現時二万の出稼者中約八割は布哇及南米に在り、從來鞏固ならざる国体觀念を有する彼等の思想上に及ぼす影響蓋し思半に過ぐるものあらん」と、移民県民沖縄のひとたちが海外生活を送ることによって天皇に対する尊敬の念がますます薄くなることを懸念している。

日本軍部の沖縄県民観は、昭和に入ってもいっこうに変わらなかった。一九三四（昭和九年）、沖縄連隊区司令官から陸軍次官への報告書「沖縄防備対策」（『資料日本現代史八』所収、大月書店）にそれが明示されている。「憂ノ最大ナルハ事大思想ナリ……現実ニ米ル強圧ニ對シ敵トシテ必ス操持スト誰カ保証シ得ン」「依頼心甚タシク強シ……国家ノ興敗全ク眼中ニナシ……故ニ一朝不利ナル情況ノ下ニ一時的ニセヨ統治ノ手ヲ脱センカ如何ナル結果トナルヤハ殆ント想像外ナルヘシ」などと、県民への偏見・差別・蔑視は一貫しており、地上戦闘になったとき県民を容易にスバイ視する素地はすでに形成されていたことが如実に示されている。

太平洋戦争の終末を間近にした一九四四年三月二二日、沖縄守備軍第三軍が創設されたが、明治・大正・昭和にかけて日本軍部の一貫した沖縄県民観は、その軍資料に次のように端的に示されている。日本軍記録文書綴「秘密戦ニ関スル書類」の国頭支隊秘密戦大綱（昭和二〇年三月一日）によれば、防諜ハ本来敵ノ諜報宣伝謀略ノ防止破壊ニアルモ本島ノ如ク民度低ク且ツ島嶼ナルニ於テハ寧ろ消極的即ち軍事初メ国内諸策ノ漏洩防止ニ重点ヲ指向シ」とある。

そして国頭支隊秘密戦機関「国土隊」運用要綱によれば、「一般民心ノ動向ニ注意シ」「反軍、反官的分子ノ有無」「外国帰朝者特ニ第二世、第三世ニシテ反軍、反官的言動ヲ為ス者ナキヤ」「反戦厭戦気運醸成ノ有無、若シ有ラバ其ノ由因」などと、米軍上陸を目の前にして移民県沖縄の住民を警戒していることや軍部が密かに住民（国民）の動向を探っていることが示されている。

このように、明治以降軍部は沖縄県民に対して不信の念を抱いてきたが、地上戦闘のなかで県民を敵視するまでに到った。一九四五年四月一日、米軍が沖縄本島上陸して間もない球軍会報（四月九日）に「爾今軍人軍属ヲ問ハズ標準語以外ノ使用ヲ禁ズ 沖縄語ヲ以テ談話シアル者ハ間諜トミナシ処分ス」という沖縄県民総スパイ視の命令が出されたのである。当時沖縄県民のほとんどが沖縄語（方言）しか使用していなかった。軍部は、それを熟知していたので県民を敵視したといっても過言ではない。このような軍部の姿勢が、沖縄戦の各局面において日本兵の住民スパイ視・虐殺事件を多発させた原因なのである。

日本軍部は、陣地構築をはじめ軍民同居の形を取らざるを得なくなって軍事機密に触れた国民を敵の捕虜になる前に、スパイ視することによって抹殺していくいわば軍事優先という軍隊の論理が貫徹していった。

現在、このような沖縄戦の実相から軍隊と国民の関係について多くの点を学ぶ努力が進められているのである。

沖縄戦追体験

沖縄戦体験の記録運動が展開していくいっぽう、沖縄戦を追体験していく運動も高揚をみている。沖縄戦の追体験といえは、沖縄で戦没した本土の遺族がその慰霊のために戦跡地を訪れるようになり、バス会社が南部戦跡を案内するというパターンが形成されていった。したがって沖縄戦ガイドブックの内容も旧日本兵の遺族の心情に合わせて作成されていった。その内容は、専ら日本軍の勇猛果敢な奮闘と武運つたなく敗れたが不滅の偉勲を讃える式の調子であった。そこでは日本軍の住民虐殺事件を始め戦闘員よりも非戦闘員である一般住民の戦死者の数が多いという沖縄戦の実相にはなら触れないで、戦跡地を案内していた。県民の立場からは、決して承服しがたいこの戦跡ガイドが続けられてきていることは、まずそれに乗車するのがほとんど本土の遺族団や観光客だからである。県民がその内容にふれる機会が少なくて、批判の対象にならなかったのである。

ところが、一九七二年の日本復帰以後渡航制限がとかれるや県内で各種の全国大会や集会が開催さ

れるようになった。単なる観光客以外に「沖縄から学ぶ」といった問題意識をもって沖縄を訪れる本土のひとたちに、沖縄側からその対応が生まれた。

とくに一九七二年に歴史教育者協議会の歴史研究者、教師集団約一、〇〇〇名の全国研究大会が催されたとき、当然現地視察も日程に入ってきた。それは、南部戦跡の観光バスガイドに任せられるか否かと沖縄側で問題になり、観光バスに実際に乗ってその内容をチェックしていった。そこで、沖縄の研究者たちはそれに衝撃を受けたのである。沖縄戦の内容だけでなく、沖縄文化の説明にも多くの間違いや疑問点が出され、観光バスのガイドに任せられないということになり、急遽沖縄の研究者・教師を動員したにわか体制でガイドすることになった。とくに沖縄戦については、執筆者グループによって聞き取り調査が開始されていた時期なので、その証言に基づいた生々しい内容が紹介されていた。

以後県内では、南部戦跡の観光バスガイド内容のとくに沖縄戦に関しては厳しい批判が行われるようになった。いっぽう、全国に散っていた研究者・教師たちが再度別のグループで沖縄を訪れるときに、沖縄の研究者・教師にガイドを依頼するようになり、その数が年々増していった。それとともに沖縄戦研究も深化され、その調査に基づいた戦跡めぐりのコースが基地ガイドも含めて幾通りも編み出されてきた。そのコースのなかでも、住民の避難壕、野戦病院、洞窟陣地として使用されていた洞窟（ガマ）を戦争遺跡という観点で、証言に基づいて案内してその暗闇を体験させたらましく

その闇は当時のままであり、遺物も相当残存しているので計り知れないほどの衝撃を与えることになった。沖縄戦追体験の絶好の場所ということが経験的に認識されていた。つまり、戦争と平和を考えるうえで感性的認識から理性的認識にいたる段階で、平和教育の場として位置づけられるようになった。そのコースは、さらに一九七八年再オープンした沖縄県立平和祈念資料館も組み込んでより充実していった。

そこで、ますます本土から高校生の沖縄戦学習の研修旅行や沖縄戦追体験の戦跡・基地巡りが増大していったので、それに対応するために沖縄側の関係者が自前でガイドせざるを得なくなり、沖縄戦と軍事基地に関する学習会が各所で開かれるようになった。それに触発されて県内の各団体、地域組織のなかでも観光バスガイドを抜きにした自前のガイドによって、沖縄戦追体験の戦跡・基地巡りが燎原の火の如く拡がりつつある。本土出身者達が沖縄戦・基地を学習して熱心にガイドを務めるようになったのも最近の特徴であり、注目に値する。

これもまた沖縄戦体験記録とともに沖縄戦体験継承のための方法であり、新たな展開として受け止めることができる。

いっぽう、軍拡勢力も軍備増強の理論的裏付けとして沖縄戦体験の聞き取り調査をしている。旧日本軍の劣弱な兵力が、沖縄戦の悲劇をもたらしたと強調して自衛力を高める意義を訴えている。それとともに根こそぎ動員による県民の死を殉国美談として説いているのもその特徴である。したがって、

戦後四〇年目の今日、沖縄戦体験をめぐっても軍備拡張の視点と反戦平和の視点による捉え方のせめぎあいの真っ只中にある。